

山陽小野田市と山口東京理科大学との連携に関する協定書

山陽小野田市（以下「甲」という。）と公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「乙」という。）は、個性輝く活力ある地域社会の形成を目指して、互いに連携することに合意し、ここに協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的連携のもと、学校法人東京理科大学山口東京理科大学とこれまで長年にわたり培ってきた信頼関係と連携の実績を基盤として、より緊密で強固な連携体制を構築し、地域の発展に貢献することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について強固な連携・協力をするものとする。

- （1）地域の学校教育の振興に関すること。
- （2）地域の生涯学習の振興に関すること。
- （3）その他甲乙が協議の上必要と認めること。

（経費の負担）

第3条 前条に掲げる連携・協力に必要な経費の負担については、甲と乙で事業ごとに協議の上、その都度定めるものとする。

（連携協議会）

第4条 甲と乙は、連携・協力に必要な事項を協議するため、「連携協議会」（以下「協議会」という。）を設置するものとする。

2 協議会の詳細は、甲と乙で協議の上別途定める。

（細目）

第5条 この協定書に定めるもののほか、連携・協力の細目その他の事項については、甲、乙が協議して別途定めるものとする。

2 この協定に定める事項について疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項について定める必要があるときは、甲、乙が協議して定めるものとする。

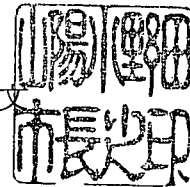
この協定の締結の証として、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成28年4月1日

甲 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

山陽小野田市

市長 白井博文



乙 山陽小野田市大学通一丁目1番1号

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

学長 森田 廣

